

# 村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画

## <令和5年度改訂版>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

◎ 保育ニーズの現状を踏まえ、平成30年に策定した「**村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画**」の方針見直しが必要となったため、これまでの再編整備の取組みを含めた村立保育所、幼稚園、認定こども園のあり方と今後の方向性を改めて整理するとともに、子どもたちに良質な教育・保育環境を提供することを目的として計画の改訂版を策定する。

### 計画の構成

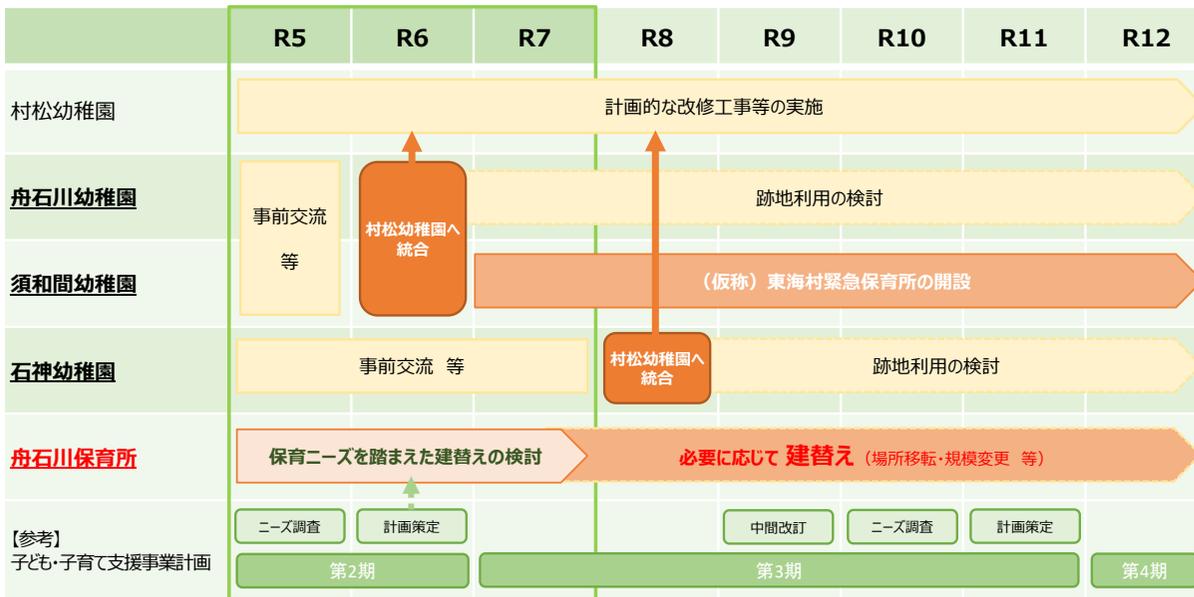
計画策定の趣旨及び位置づけ

第1章 就学前の子どもに係る東海村の現状【人口、将来推計、施設、入所児童・待機児童の推移 等】

第2章 将来にわたる保育 ニーズ（保育需要）の見込み

第3章 **村立保育所、幼稚園等の再編整備の基本的な考え方【基本方針、整備対象施設、整備の進め方 等】**

### 再編整備年次計画（案）



※ 百塚保育所・とうかい村松宿こども園については、計画的な改修工事の実施により施設の長寿命化を図り、施設を存続させる。

※ けやきの杜保育所の閉所については、今後の保育ニーズの動向を踏まえて慎重に判断していく。(現時点での閉所予定：令和12年3月末)

### 再編整備に関する基本方針

- ▶ 本村の将来にわたる就学前子どもの数の動向及び高まる保育ニーズの両面を勘案し、**適正な施設数及び保育の量を確保する**ものとする。
- ▶ 新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に**基づいた幼児教育及び保育サービスの質を高める取組みを行う**ものとする。
- ▶ 原則として**建築後40年が経過した施設**を再編整備の検討対象とする。  
⇒ **石神幼稚園、舟石川幼稚園、須和間幼稚園及び舟石川保育所**
- ▶ 民間事業者との均衡を図りながらその動向に配慮し、**官民一体で待機児童の解消を図る**とともに、将来において必要な保育の量を確保する。

※ 幼稚園ニーズが減少している状況を踏まえ、当初計画の「再編により新たに整備する施設は、基本的に教育認定及び保育認定の各利用定員を設ける幼保連携型又は幼稚園型の認定こども園とする」との基本方針を削除し、適正な保育の量を確保するために必要な施設整備を行っていくものとする。

### その他教育・保育環境の整備

- ▶ **幼児教育・保育の質の向上と充実**  
保育サービスの拡充や新たな施策の検討  
職員体制の強化
- ▶ **保育ICTシステムの導入**  
職員の事務負担軽減  
保護者の利便性向上
- ▶ **保育士確保策の拡充**  
保育士等就労促進に向けた施策の充実化
- ▶ **(仮称) 東海村緊急保育室の整備**  
入所保留児童を対象とした保育の受け皿の確保
- ▶ **新たな施策の実施検討**  
「こども誰でも通園制度 (仮称)」等の検討

